

有価証券報告書

第109期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

岩崎通信機株式会社

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第109期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第109期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西戸 徹

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03-5370-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 佐藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03-5370-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 佐藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当社グループの経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	25,275	24,778	23,624	22,354	21,586
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	287	△9	△427	318	282
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	566	51	△500	1,505	269
包括利益 (百万円)	796	370	△618	1,847	351
純資産額 (百万円)	17,963	18,154	17,521	19,191	19,409
総資産額 (百万円)	28,411	28,785	30,609	28,942	29,295
1株当たり純資産額 (円)	1,803.87	1,820.26	1,755.92	1,943.01	1,961.32
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	57.39	5.17	△50.74	152.39	27.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.6	62.4	56.6	66.3	66.3
自己資本利益率 (%)	3.2	0.3	△2.8	8.2	1.4
株価収益率 (倍)	15.9	176.9	—	5.5	27.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,395	910	655	△172	323
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,397	△1,630	2,439	△1,426	13
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△128	△146	△43	△202	△113
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,387	4,599	7,608	5,803	5,994
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,542 (126)	1,517 (116)	1,475 (105)	1,302 (—)	1,321 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 第108期より平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定していません。

(2) 当社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	14,369	13,391	12,958	17,159	17,578
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△305	△501	△623	174	118
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△133	△216	△520	2,007	225
資本金	(百万円)	6,025	6,025	6,025	6,025	6,025
発行済株式総数	(株)	100,803,447	100,803,447	100,803,447	100,803,447	10,080,344
純資産額	(百万円)	15,540	15,220	14,530	16,762	16,941
総資産額	(百万円)	24,494	23,368	26,047	26,708	27,217
1株当たり純資産額	(円)	1,575.02	1,542.74	1,471.44	1,697.02	1,711.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	1.0 (—)	— (—)	— (—)	1.50 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△13.56	△21.98	△52.73	203.21	22.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.4	65.1	55.8	62.8	62.2
自己資本利益率	(%)	△0.9	△1.4	△3.5	12.8	1.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	4.1	33.1
配当性向	(%)	—	—	—	7.4	43.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	315 (40)	312 (35)	285 (27)	460 (—)	454 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 第108期より平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定していません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和13年8月	東京都渋谷区代々木上原町に岩崎通信機株式会社設立
昭和18年10月	東京都杉並区久我山に新社屋完成 本店を代々木上原町より移転
昭和20年12月	愛知県名古屋市に出張所を設置(現・中部支店)
昭和27年12月	大阪府大阪市に出張所を設置(現・西日本支店)
昭和29年6月	福岡県福岡市に出張所を設置(現・九州支店)
昭和32年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和33年3月	東京都杉並区久我山に新電話機工場完成
昭和35年5月	東京都杉並区久我山に新計測器工場完成
昭和41年3月	東京都杉並区久我山に新社屋(事務・技術棟)完成
昭和43年4月	東京都杉並区久我山に第2電話機工場完成
昭和45年4月	ボタン電話機の生産拠点として福島県に「福島岩通株」(現・岩通マニュファクチャリング株・連結子会社)を設立
昭和48年10月	第1回物上担保附転換社債総額15億円を発行
昭和57年3月	公募増資800万株を実施
昭和59年1月	スイス・フラン建転換社債総額5,000万スイス・フランを発行
昭和60年4月	東京都杉並区久我山に新社屋(技術・研修棟)完成
平成3年4月	マレーシアに現地法人「Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.」(連結子会社)を設立
平成21年7月	「株Lee. ネットソリューションズ」(連結子会社)の株式を51%取得
平成21年10月	「電通サービス株」(連結子会社)の株式を全数取得
平成28年7月	「岩通販売株」、「岩通計測株」、「メディアコンフォート株」の子会社3社を統合
平成28年7月	「福島岩通株」が「電子化工株」を統合し「岩通マニュファクチャリング株」に商号変更

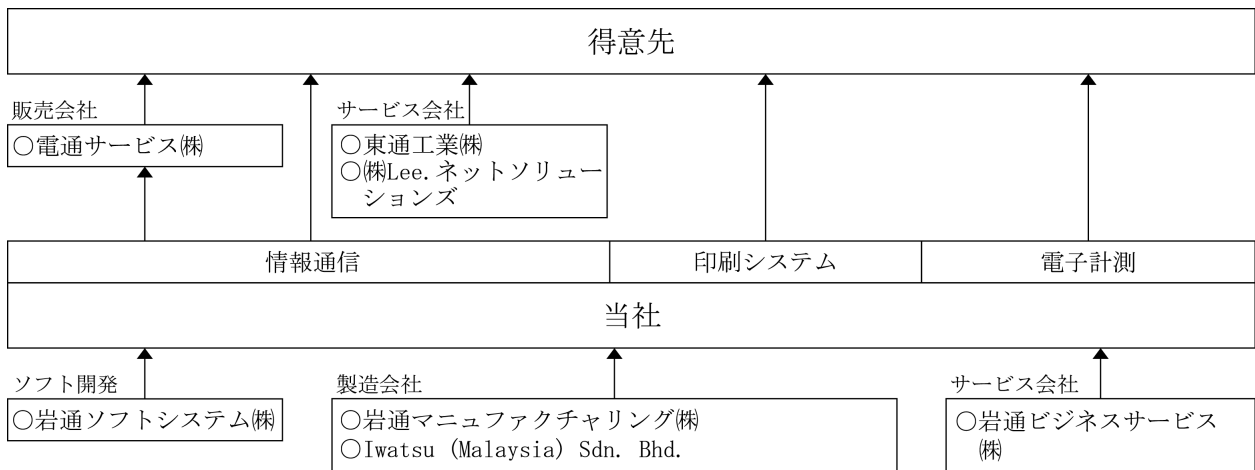
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、情報通信、印刷システム、電子計測に関する事業を主として行っています。

また、これらの事業における当社の関係会社の位置付けとセグメントの関連は次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	事業内容
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ペーजングシステム、電話機、IP-FAX、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、ビデオ会議ソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギー管理システム、太陽光発電監視システムの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、(株) Lee. ネットソリューションズ、電通サービス(株)
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機関連、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品、デジタルサイネージ関連他の製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、通信用測定器、スペクトラム・アナライザ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、磁性材料特性測定装置、バッテリー・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



○は連結子会社

4 【関係会社の状況】

子会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
岩通マニュファクチャリング(株)	福島県 須賀川市	295	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任あり
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ネギリセンピ ラン州	千RM 20,200	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任あり
岩通ソフトシステム(株)	東京都 杉並区	80	ソフトウェア業	100.0	当社製品のソフトウェア 開発 役員の兼任あり
東通工業(株)	東京都 八王子市	50	情報通信機器修理業	100.0	当社製品の修理 役員の兼任あり
岩通ビジネスサービス (株)	東京都 杉並区	94	ビルメンテナンス業	100.0	当社の建物等の保守管理 役員の兼任あり
(株)Lee. ネットソリュー ションズ	東京都 中央区	20	SI業	100.0	役員の兼任あり
電通サービス(株)	福岡県 福岡市	10	情報通信機器販売業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり

(注) 1. 岩通マニュファクチャリング(株)及びIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は特定子会社です。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
情報通信	1,054名
印刷システム	104名
電子計測	107名
全社	56名
合計	1,321名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 全社は、管理部門の従業員です。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
454名	46.1歳	19.0年	6,447,575円

セグメントの名称	従業員数
情報通信	271名
印刷システム	59名
電子計測	68名
全社	56名
合計	454名

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社は、管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、岩通グループ労働組合連合会が組織(組合員429名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「スピードと創意、そして対話を何よりも重んじ、明るく活力のあるチャレンジ精神に溢れた会社」を経営の基本とし、情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野で、お客様の多様なニーズにお応えすべく、個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じて、社会の進歩発展に貢献することを基本理念とします。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが事業展開している情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野を取り巻く経営環境は、今後とも厳しい状況が続くものと予想されます。こうした状況の中、当社グループでは中期経営計画「SCRUM 80」を策定し、既存事業の収益性と新規事業の早期確立による成長性を追求してまいりました。

現時点においては、構造改革の実施及び開発の効率化と生産コストダウンの推進により、既存事業の収益性について一定の成果がありました。成長性については引き続き中計の基本方針に則り、成長事業を創設するための活動及び将来への布石となる施策に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因としては、情報通信、印刷システム、電子計測等の事業分野での各々の市場における企業の設備投資動向があります。その他業績に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、当連結会計年度末現在において判断したものを以下に記載しています。

(1) 大手顧客先の動向について

当社グループでは、情報通信事業における東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社が大手取引先です。当社グループでは、これら大手取引先の動向の把握と情報交換に努め、業績の確保に努力しています。

(2) 業績の後半偏重について

当社グループの業績は例年、上半期及び下半期の各半期において、それぞれ後半の業績が前半を大幅に上回る傾向となっています。これは、主として大型案件の納期及び官公庁関係の需要が各半期の後半に集中するためです。このため、当初想定していない納期の遅れや需要動向などについては常に注意し、業績への影響を回避すべく努力しています。

(3) 競合先について

当社グループの主力である情報通信事業分野ではIP化、ネットワーク化が急速に進展し、様々なアプリケーションを含め機能やサービスの提供及び価格等、あらゆる面で競合企業との市場競争は一段と激しくなっています。当社グループにおいても、最新技術に取り組むと同時に、市場ニーズの調査を十分に行い、事業領域の拡大、競争力のある新製品・新サービスの提供、徹底したコスト削減等により業績の確保に努めています。

(4) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の伸び悩みや海外情勢の不透明感などの影響も懸念され、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況の中、当社グループでは中期経営計画「SCRUM 80」の基本方針に則り、成長事業を創設するための活動及び収益力を強化するための開発の効率化と生産コストダウンを引き続き推進してきました。

当連結会計年度の売上高は21,586百万円で前連結会計年度に比べ3.4%の減収となりました。利益面では売上高の減少に対して、グループをあげての原価率改善と固定費圧縮を推進した結果、営業利益112百万円(前連結会計年度161百万円の利益)、経常利益282百万円(前連結会計年度318百万円の利益)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は269百万円(前連結会計年度1,505百万円の利益)と前連結会計年度に比べ大幅な減益となりました。これは前連結会計年度において、当社グループにおける希望退職の実施に伴う特別退職金1,309百万円を特別損失として、東京都による用地収用に伴う固定資産売却益2,914百万円、移転補償金889百万円を特別利益として計上したことによるものです。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主に特定顧客向けビジネスホンの売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は15,737百万円で前連結会計年度に比べ5.3%の減収となりました。セグメント利益は1,281百万円の利益(前連結会計年度1,428百万円の利益)となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は2,671百万円で前連結会計年度に比べ8.1%の減収となりました。セグメント利益は108百万円の利益(前連結会計年度130百万円の利益)となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主に航空宇宙関連、パワーエレクトロニクス関連及び電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は3,177百万円で前連結会計年度に比べ12.1%の増収となりました。セグメント利益は221百万円の利益(前連結会計年度132百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し29,295百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、主に有価証券が698百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が390百万円、商品及び製品が593百万円、原材料及び貯蔵品が219百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ552百万円増加し17,434百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、投資その他の資産が322百万円増加しましたが、有形固定資産が212百万円、無形固定資産が309百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ199百万円減少し11,860百万円となりました。

② 負債の状況

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ134百万円増加し9,885百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、主に支払手形及び買掛金が271百万円増加しましたが、未払金が214百万円、製品保証引当金が97百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し3,803百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、主にリース債務が4百万円減少しましたが、繰延税金負債が36百万円、退職給付に係る負債が145百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ189百万円増加し6,081百万円となりました。

③ 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、主に為替換算調整勘定が61百万円減少しましたが、剰余金の配当148百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益269百万円の計上により利益剰余金が121百万円、その他有価証券評価差額金が87百万円、退職給付に係る調整累計額が57百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ218百万円増加し19,409百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は5,994百万円と前連結会計年度末に比べ191百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加もありましたが、退職給付に係る負債及び仕入債務がそれぞれ増加したため、323百万円の収入と前連結会計年度に比べ496百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加、定期預金の払戻による収入が減少しましたが、有価証券の償還による収入が増加、投資有価証券の取得による支出が減少したため、13百万円の収入と前連結会計年度に比べ1,439百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加しましたが、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が減少したため、113百万円の支出と前連結会計年度に比べ88百万円の増加となりました。

(4) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信	10,180	3.2
印刷システム	1,633	△4.1
電子計測	2,647	△4.1
合計	14,462	0.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(5) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信	15,707	△6.7	897	△3.2
印刷システム	2,740	△5.8	120	138.3
電子計測	3,519	26.0	710	92.9
合計	21,967	△2.5	1,727	28.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(6) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信	15,737	△5.3
印刷システム	2,671	△8.1
電子計測	3,177	12.1
合計	21,586	△3.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	2,772	12.4	2,525	11.7
東日本電信電話株式会社	2,385	10.7	2,144	9.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(7) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っています。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度に比べ768百万円減少し21,586百万円(前連結会計年度比3.4%減)となりました。これは、電子計測事業の売上高は増加しましたが、情報通信事業及び印刷システム事業の売上高が減少したことによるものです。

売上原価は前連結会計年度に比べ500百万円減少し13,335百万円となりました。主力の情報通信事業における原価率が改善したことにより、全体での売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ0.1ポイント減少の61.8%となりました。

販売費及び一般管理費はグループをあげての費用圧縮を推進したことにより、前連結会計年度に比べ219百万円減少し、8,137百万円となりました。

以上の結果、営業利益は売上高の減少に対して原価率改善と販売費及び一般管理費の圧縮を推進しましたが、売上高の減少をカバーするまでには至らず、前連結会計年度に比べ49百万円減益の112百万円となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の157百万円の利益(純額)から、169百万円の利益(純額)となりました。この主な内容は、不動産賃貸料の減少25百万円、不動産賃貸費用の増加15百万円及び為替差損の減少49百万円によるものです。

特別損益は、前連結会計年度の2,289百万円の利益(純額)から、27百万円の利益(純額)となりました。この主な内容は、前連結会計年度は東京都による用地収用に伴う固定資産売却益2,914百万円、移転補償金889百万円、固定資産除却損78百万円、事務所移転費用126百万円及び当社グループにおける希望退職の実施に伴う特別退職金1,309百万円の計上に対して、当連結会計年度は債務取崩益27百万円の計上となったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は309百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税58百万円、法人税等調整額(貸方)17百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は269百万円(前連結会計年度1,505百万円の利益)となりました。

また、1株当たり当期純利益は、27.21円の利益(前連結会計年度152.39円の利益)となりました。

なお、前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことから、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主に特定顧客向けビジネスホンの売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は15,737百万円で前連結会計年度に比べ5.3%の減収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ671百万円減少し9,879百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ0.7ポイント減少の62.7%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ57百万円減少し、4,575百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ146百万円減益の1,281百万円となりました。

また、セグメント資産は主に有形固定資産及び無形固定資産は減少しましたが、売上債権及び棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度に比べ157百万円増加し、13,490百万円となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は2,671百万円で前連結会計年度に比べ8.1%の減収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ70百万円減少し1,519百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ2.2ポイント増加の56.9%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ142百万円減少し、1,043百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ22百万円減益の108百万円となりました。

また、セグメント資産は主に棚卸資産及び有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度に比べ108百万円増加し、1,996百万円となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主に航空宇宙関連、パワーエレクトロニクス関連及び電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は3,177百万円で前連結会計年度に比べ12.1%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ241百万円増加し1,936百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ1.2ポイント増加の61.0%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ12百万円増加し、1,018百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ89百万円増益の221百万円となりました。

また、セグメント資産は主に売上債権及び棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度に比べ243百万円増加し、2,422百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資です。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していくこととしています。

手許の運転資金については、当社及び一部の国内連結子会社において、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入により、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。また、当社は適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性のリスクを管理しています。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、売上高及び営業利益を重要な経営上の目標と位置付け、中期経営計画「SCRUM80」の基本方針である既存事業の収益性と新規事業の早期確立による成長性を追求してまいりました。現時点においては、2016年に実施した希望退職の募集及びグループ内の組織再編による効果もあり、2期連続の連結営業黒字化を実現することができ、収益性の向上について一定の成果がありました。今後も開発の効率化と生産コストダウンを推進し、更なる収益性の向上を図ってまいります。一方で、成長性については、当社グループの大きな課題であるとの認識に立ち、引き続き成長事業を創設するための活動及び将来への布石となる施策に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様なニーズにお応えする個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じ、社会の進歩発展に貢献することを基本理念として、時代の変化に対応した高品質な商品を的確に提供すべく、積極的な研究開発活動を行っています。

当社グループの研究開発活動は、当社においては、技術本部及びビジネス戦略本部を中心に推進され、また、子会社においても各社の設計開発部門を中心に推進しています。研究開発スタッフは、グループ全体で約160名であり、グループ総従業員の約11%に相当します。

また、国内外の提携企業及びその他団体・大学等とも連携・協力関係を保っており、先進技術の研究開発を積極的に推進しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,791百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

当事業では、基礎的な要素技術(デジタル信号処理技術、VoIP技術、無線技術等)及び交換技術、ソフトウェア技術、ネットワーク技術等の広範な実用化技術により、ビジネスホンシステム、構内コードレスシステム、VoIP関連機器、CTI関連機器及び企業向けのPCアプリケーション開発、並びにエネルギー管理システム及びライフサポートシステム等のシステム開発を行っています。

また研究開発活動は、連結子会社の岩通ソフトシステム(株)の協力を得ています。

当連結会計年度は、オフィス、構内におけるお客様の様々なニーズに則したソリューションを提供すべく情報通信システムの開発に鋭意注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、ビジネスホン「Frespec(フレस्पек)」、Z-Wave Security 2対応IoTゲートウェイ「Smart-BRIDGE-C3/CL」等を発売しました。

なお、情報通信事業の当連結会計年度における研究開発費は1,137百万円です。

(印刷システム事業)

当事業では、インクジェット描画技術、電子写真技術、メカトロニクス技術、製版用材料技術、デジタル画像信号処理技術、ソフトウェア技術を駆使して、デジタルラベル印刷機・デジタル製版機・製版用材料及び長年培ってきた関連技術を応用した関連・周辺分野製品の開発を行っています。

当連結会計年度には、印刷技術応用機器、関連・周辺分野機器等の要素技術開発及び商品化開発に注力してまいりました。また、連結子会社の岩通マニュファクチャリング(株)栃木事業所においては、新規印刷技術に対する要素検討、製版用材料分野の技術蓄積により透明導電材料及び気化性防錆紙等の新商品分野への商品化開発に注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、水性インクジェットデジタル印刷機「EM-250H」、名刺・はがき・カード専用スリット「きりっ子MC-22T」、デジタル製版機「LP-540e」を発売しました。なお、印刷システム事業の当連結会計年度における研究開発費は248百万円です。

(電子計測事業)

当事業では、高速アナログ/デジタル信号処理技術、ファームウェアやPCアプリケーションといったソフトウェア技術及び樹脂成型部品を含む筐体設計技術等の開発技術を基軸に各種電子計測器及び計測システムの開発を行っています。

当連結会計年度には、デジタルオシロスコープの開発、半導体パワーデバイスの特性測定器(半導体カーブトレーサ)の開発、軟磁性体の磁気特性測定器(B-Hアナライザ)の開発、航空宇宙機器システムの開発等に注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、高電圧C-V測定システム「CS-600シリーズ」、ロゴスキーコイル電流プローブ「SS-660/680シリーズ」、ワイドレンジ恒温槽スキャナ「SY-330」を発売しました。なお、電子計測事業の当連結会計年度における研究開発費は405百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額519百万円実施しました。

(情報通信事業)

情報通信事業では、主力のビジネスホン関連商品の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に390百万円の投資を実施しました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発・生産用設備を中心に34百万円の投資を実施しました。

(電子計測事業)

電子計測事業では、開発・生産用設備を中心に39百万円の投資を実施しました。

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に54百万円の投資を実施しました。

このほか、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社の設備の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	情報通信 印刷システム 電子計測	本社設備 開発設備 販売設備	1,071	7	8 (26)	2	317	1,407	378
岩通泉崎メガソ ーラー発電所 (福島県西白河 郡泉崎村)	情報通信	発電設備	69	401	— (—)	—	4	476	—

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社の設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩通マニュフ アクチャリン グ(株)	須賀川事業所 (福島県須賀 川市)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	832	163	160 (28)	—	13	1,170	176
	泉崎事業所 (福島県西白 河郡泉崎村)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	172	52	500 (101)	—	9	734	51
	栃木事業所 (栃木県下野 市)	印刷システム	生産設備	65	101	207 (11)	—	9	383	36

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社の設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	(マレーシア ネギリセンビ ラン州)	情報通信 電子計測	生産設備	159	37	107 (29)	—	3	307	180

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第108回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は270,000,000株減少し、30,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,080,344	10,080,344	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	10,080,344	10,080,344	—	—

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより、発行済株式総数は90,723,103株減少し、10,080,344株となっています。
2. 平成29年6月23日開催の第108回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	△90,723,103	10,080,344	—	6,025	—	6,942

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	30	138	52	5	8,477	8,727	—
所有株式数 (単元)	—	26,746	2,230	9,261	6,739	912	54,417	100,305	49,844
所有株式数 の割合(%)	—	26.67	2.22	9.23	6.72	0.91	54.25	100.00	—

(注) 1. 自己株式35,621株は「個人その他」に356単元、「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しています。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質保有株式数は35,521株です。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれています。

3. 平成29年6月23日開催の第108回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	978,900	9.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	4.96
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	300,255	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	300,065	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	273,300	2.72
岩通協力企業持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	204,056	2.03
岩通グループ従業員持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	186,303	1.85
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HSBC Main Building 1 Queen's Road Central Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	178,000	1.77
DFA International Small Cap Value Portfolio(常任代理人 シテ ィバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 Bee Cave Road Building One Austin Texas U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目1番1号)	152,400	1.52
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	151,300	1.51
計	—	3,222,714	32.08

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。なお、DFA International Small Cap Value Portfolioの所有株式は株主名簿上の所有株式数を記載していますが、当社としては当事業年度末現在における投資信託など信託を受けている株式数を確認できていません。

2. 平成29年8月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が平成29年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。また、当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下の所有株式数は株式併合前の株式数にて記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,981,352	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,321,000	2.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	245,000	0.24

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,995,000	99,950	—
単元未満株式	普通株式 49,844	—	—
発行済株式総数	10,080,344	—	—
総株主の議決権	—	99,950	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式148,500株(議決権1,485個)及び証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)が含まれています。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより、発行済株式総数は90,723,103株減少し、10,080,344株となっています。
3. 平成29年6月23日開催の第108回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	35,500	—	35,500	0.35
計	—	35,500	—	35,500	0.35

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれていません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。平成30年3月31日現在の自己株式数は、35,521株となっています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める社内規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は社内規程に従い、信託期間中の従業員の役職に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

182,100株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。従業員に取得させる予定の株式の総数については、当該株式併合を考慮しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年10月20日)での決議状況 (取得日 平成29年12月8日)	666	買取単価に買取対象の株式の 終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	666	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったことによるものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,286	0
当期間における取得自己株式	85	0

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当事業年度における取得自己株式3,952株の内訳は、当該株式併合前が2,818株、当該株式併合後が1,134株です。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	309,485	—	—	—
保有自己株式数	35,521	—	35,606	—

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、会社の業績に対応した安定的な配当を実施することを基本としています。また、内部留保金につきましては、企業競争力の強化と今後の事業展開及び経営体制の合理化などのための投資に活用することを基本的な考え方としています。

なお、当社は中間配当と期末配当の2回を定款に規定しており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会決議をもって配当を実施する方針です。

当期末の配当金は1株当たり10.00円を実施することを決定しました。

なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	100	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	124	129	104	96	880 (93)
最低(円)	74	83	64	54	725 (78)

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合を行っており、第109期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	880	858	841	860	851	784
最低(円)	829	824	775	823	747	725

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

男性12名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	社長 執行役員	西 戸 徹	昭和33年7月8日	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 九州支社長 平成15年4月 通信営業本部エリア統括営業部九州支社長 平成16年4月 通信事業本部エリア統括営業部九州支社長 平成19年10月 社長室長 平成21年6月 執行役員社長室長 平成21年7月 執行役員管理本部経営企画部長 平成22年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長兼情報通信事業部長 平成23年6月 取締役執行役員情報通信事業部長兼ITNS事業部長 平成25年4月 取締役執行役員ITソリューション事業部長 平成25年6月 取締役執行役員製版事業部長兼コンポーネントビジネス部長 平成25年10月 取締役執行役員印刷システム事業部長 平成27年6月 取締役常務執行役員ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長 平成28年6月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	6,900
取締役	常務 執行役員 ICTビジネス 本部兼 ICTビジネス 本部NTT 営業部長	相 浦 司	昭和37年8月3日	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成11年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当課長 平成12年7月 同社設備部担当課長 平成13年10月 同社設備部担当部長 平成17年5月 同社相互接続推進部担当部長 平成19年7月 同社ネットワーク部担当部長 平成22年7月 同社技術革新部担当部長 平成25年7月 同社静岡支店長 平成25年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員ICT事業部長 平成28年7月 取締役執行役員ICTビジネス本部長 平成29年6月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長 平成30年4月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長兼ICTビジネス本部NTT営業部長(現任)	(注)3	1,900
取締役	常務 執行役員 営業本部長	木 村 彰 吾	昭和37年1月25日	昭和59年4月 株式会社三和銀行入行 平成16年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長 平成18年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長 平成21年5月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 平成23年5月 同行法人決済ビジネス部長 平成25年7月 当社管理本部長付 平成25年8月 製版事業部長付 平成25年10月 印刷システム事業部印刷システム営業部長 平成27年6月 執行役員印刷システム事業部長 平成28年6月 取締役執行役員印刷システム事業部長 平成28年7月 取締役執行役員第一営業本部長 平成29年6月 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	3,000
取締役	執行役員 技術本部長 兼東通工業 株式会社代 表取締役社 長	氏 家 共 之	昭和33年10月25日	昭和57年4月 当社入社 平成15年2月 開発本部第1技術部長 平成18年4月 NTT事業本部NTT技術部長兼技術本部第2システム技術部長 平成21年4月 NTT事業本部NTT技術部長兼技術本部第1システム技術部長 平成22年4月 ICT事業部NTT技術部長兼技術本部第1システム技術部長 平成23年8月 ICT事業部NTT技術部長兼技術本部副本部長 平成24年4月 ICT事業部NTT技術部長 平成25年6月 執行役員ICT事業部NTT技術部長 平成26年4月 執行役員ICT事業部NTT技術部長兼品質保証部長 平成26年7月 執行役員品質保証部長 平成27年4月 執行役員ICT事業部NTT技術部長 平成27年6月 取締役執行役員技術本部長兼ICT事業部NTT技術部長 平成28年7月 取締役執行役員技術本部長 平成30年6月 取締役執行役員技術本部長兼東通工業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員 管理本部長 兼管理本部 経営企画部 長	佐藤 修	昭和37年2月5日	昭和59年4月 当社入社 平成23年6月 ICT事業部ICT推進部長 平成26年6月 ICT事業部ICT事業企画部長 平成27年4月 ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 平成27年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業部副事業部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 平成28年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業企画部長兼ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 平成28年7月 執行役員第二営業本部長 平成29年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長(現任)	(注)3	5,100
取締役	—	中島 秀之	昭和28年1月11日	昭和51年4月 八千代証券株式会社入社 平成9年5月 国際証券株式会社人事部長 平成12年10月 同社執行役員東京第2ブロック長 平成15年6月 三菱証券株式会社執行役員リテール近畿エリア担当兼大阪支店長 平成16年4月 同社常務執行役員大阪・京都地区担当 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員営業本部副本部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成20年6月 同社常務取締役営業本部長兼地区担当役員共同統括兼支店統括部長 平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,900
取締役	—	沖 恒弘	昭和27年11月11日	昭和52年11月 監査法人朝日会計社入社 昭和56年9月 公認会計士登録 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社社員 平成13年5月 朝日監査法人代表社員 平成22年7月 有限責任あざさ監査法人パートナー 平成27年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 平成28年6月 株式会社宇徳監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	龍崎 正司	昭和28年7月7日	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 生産本部生産統括部長 平成15年6月 生産統括部副部長 平成19年3月 総務人事部副部長 平成21年7月 管理本部業務管理部副部長 平成22年4月 管理本部業務管理部長 平成22年6月 執行役員管理本部業務管理部長 平成23年4月 執行役員管理本部副本部長兼管理本部総務人財部長 平成23年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部総務人財部長 平成27年6月 監査役(現任)	(注)4	6,700
常勤監査役	—	富高 健	昭和31年12月19日	昭和56年4月 当社入社 平成15年2月 開発本部ソフト技術部副部長 平成15年10月 開発本部研究開発部副部長 平成16年4月 通信事業本部研究開発部副部長 平成17年4月 通信事業本部技術統括部研究開発部副部長 平成18年4月 技術本部第2ソフト技術部長 平成22年4月 品質保証部長 平成24年4月 コンプライアンス推進室長 平成26年6月 東通工業株式会社代表取締役社長 平成30年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	野田 智彦	昭和27年4月20日	昭和51年4月 株式会社三和銀行入行 平成6年1月 同行ミラノ支店長 平成9年2月 同行越谷支店長 平成13年4月 同行尼崎支店長兼尼崎法人営業部長 平成15年4月 株式会社UFJ銀行難波法人営業第一部長兼難波支店長 平成18年6月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社執行役員株式会社アルカン代表取締役社長 平成18年11月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社取締役株式会社アルカン代表取締役社長 平成24年5月 株式会社アルカン取締役副社長 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	—	星 義隆	昭和29年6月5日	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成4年2月 日本電信電話株式会社広島支店総合企画部長 平成6年2月 同社技術調査部担当部長 平成7年7月 同社マルチメディアビジネス開発部担当部長 平成10年4月 NTTサテライトコミュニケーション株式会社法人営業部長 平成12年9月 日本電信電話株式会社第一部門担当部長 平成13年7月 NTTブロードバンドイニシアティブ株式会社システム技術部長 平成15年3月 株式会社NTTドコモユビキタスビジネス部担当部長 平成16年6月 同社群馬支店長 平成19年4月 日本電気株式会社NTTドコモ事業推進本部長 平成25年4月 同社テレコムキャリアビジネスユニット支配人 平成27年6月 ドコモ・データコム株式会社監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	—	尾崎 靖	昭和29年8月6日	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成14年3月 Nippon Life Insurance Company of America 社長 平成16年3月 日本生命保険相互会社法務部長 平成17年3月 同社法務・コンプライアンス統括部長 平成18年3月 同社審議役(国際業務部長)兼中国室長 平成18年7月 同社取締役広電日生人壽保險有限公司総経理 平成19年3月 同社取締役執行役員審議役(国際業務部)兼審議役(営業企画部) 平成20年3月 同社常務執行役員審議役(国際営業部)兼審議役(営業企画部) 平成22年4月 新星和不動産株式会社代表取締役社長 平成23年6月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 平成24年6月 堂島アバンザ管理株式会社代表取締役社長 平成24年6月 株式会社図研監査役(現任) 平成27年4月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役会長 平成27年6月 新宿エス・エスビル株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任) 平成30年6月 公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長(現任)	(注) 5	500
計						39,000

- (注) 1. 取締役中島秀之及び沖恒弘は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
2. 監査役野田智彦、星義隆及び尾崎靖は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の増大、永続的な発展、ステークホルダーとの共栄を目的として、透明性を確保し、多様な意見と幅広い知見を取り入れることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とします。

- a. 株主総会付議事項を除き、重要な事項は取締役会で審議決定します。
- b. 多様な意見、幅広い知見を得るために社外役員を活用します。

② 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、常務会、リスクマネジメント委員会を設置しています。また、業務遂行と監督の分離を志向し、執行役員制度を導入しています。

a. 取締役会

取締役会は、取締役7名で構成し、原則として毎月1回開催し、法令及び当社の決裁基準に定める重要事項につき、全監査役の出席のもとで、十分な審議により意思決定を行っています。取締役の任期は1年です。

b. 常務会

機動的かつ適正な意思決定を行うため、取締役会審議事項に次ぐ重要事項を審議する常務会を設置しています。常務会は取締役5名で構成し、常勤監査役の出席のもと、原則として毎月2回開催しています。

c. 執行役員

取締役会決議により執行役員10名(うち取締役兼任5名)を選任しています。執行役員は、社長執行役員(代表取締役社長兼務)の指揮・命令のもとでそれぞれの担当業務を執行しています。執行役員の任期は1年です。

d. 監査役会

監査役会は、原則として2か月に1回以上開催し、全監査役により、業務執行状況についての報告及び討議を行っています。監査役の任期は4年です。

e. 会計監査人

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、適切な会計情報の提供と正確な監査を受けています。

f. その他

法令上の諸問題に関しては、法律事務所2か所と顧問契約を締結するほか、社外の専門家とも密接な関係を保ち、適切なアドバイスを受けられる体制となっています。

当社では、取締役会における意思決定及び業務執行について、社外取締役の選任による第三者的な立場からの意見の取り入れや執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行っており、社外監査役を含めた監査役会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

③ 内部統制システムの整備の状況

a. 基本方針

(a) 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。

(b) 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。

(c) 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実に行う。

(d) 社外取締役、社外監査役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。

(e) 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員(執行役員を含む)を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。

(f) 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。

(g) 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

b. 整備すべき体制と構築方針

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
- ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント運営のための規程類に則り、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
- ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
- ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施する。
- ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めるとともに、進捗について定期的に確認を行う。
- ・執行役員制の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
- ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
- ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
- ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。

(d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

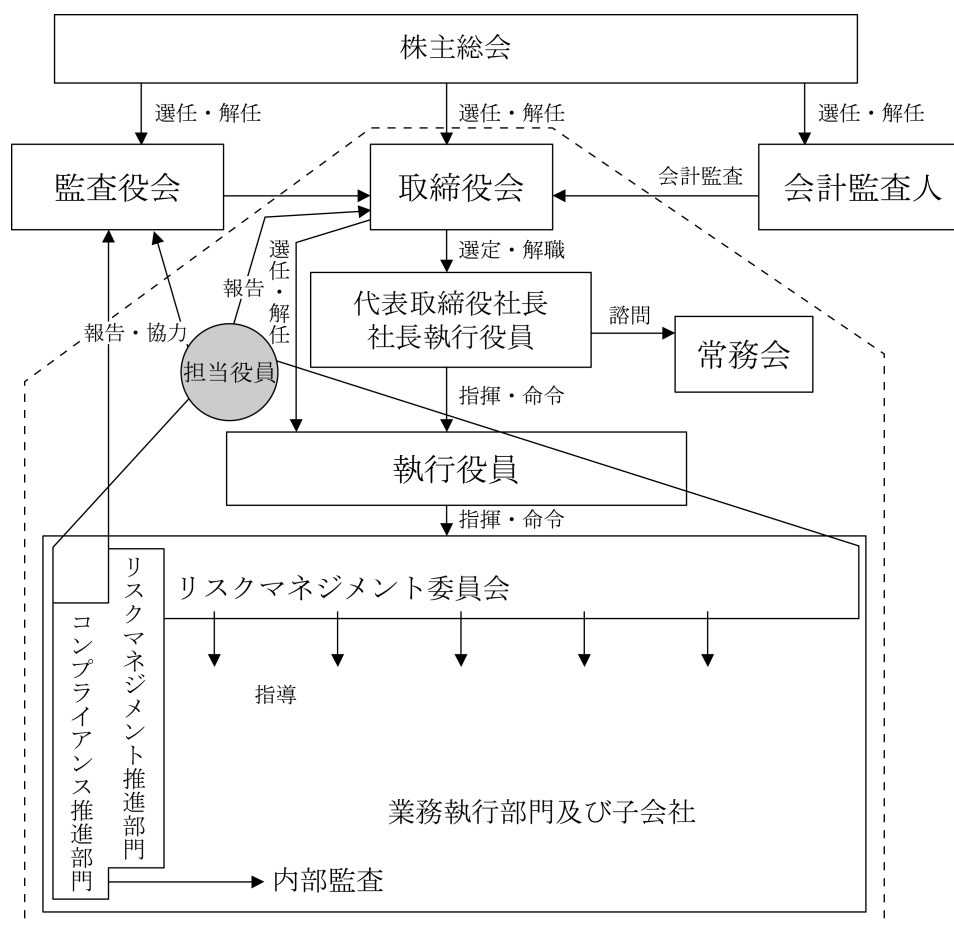
- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
- ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
- ・法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。
- ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
- ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
- ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
- ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効且つ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
- ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
- ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的に開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
- ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
- ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。

- ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- (f) 監査役の職務の実効性を確保するための体制
- ・監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助に当たらせる。当該使用人の評価、異動については、監査役会の意見等を聞き、それを尊重して決定する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役の職務執行への協力については規程により定める。監査役の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものと見なす。
 - ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・原則として、当社の監査役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・監査役に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役及び使用人が監査役に報告した場合についても同様とする。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査役と調整の上で年度予算に組み込み、監査役より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これに拘わらず、監査役職務に要する費用について監査役からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
 - ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。
- c. 運用状況の概要
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び執行役員で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。
- (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。
- (f) 監査役職務の実効性を確保するための体制
当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内主要会議へ常勤監査役の出席を求め、また常勤監査役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

④ コーポレート・ガバナンス体制の模式図



⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条に定める責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号で定める額としています。

⑥ 内部監査及び監査役監査

監査役は5名で、うち3名は社外監査役です。常勤監査役は、取締役会、常務会のほか、社内の諸会議にも出席し、業務執行に関する十分な監督を行っています。なお、代表取締役社長と監査役会の定例会議を3か月ごとに実施しています。

当社は内部監査部門としてコンプライアンス推進室を設置し、内部統制の監査を独立した体制で実施しています。内部監査の組織は専任3名及び兼務4名で、当社及び当社グループについて、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した方法により内部監査を実施しています。その結果は監査役並びに会計監査人と協議を行うことにより有効性の向上を図っています。

当社監査役と会計監査人は、監査の計画、方針について協議し、監査の概要に関しては随時情報交換を行っています。常勤監査役と内部監査部門であるコンプライアンス推進室は、内部監査の実施状況等に関する情報共有や課題への対応に関する意見交換のため、月1回程度の協議を行い連携を図っています。

常勤監査役龍崎正司は、当社の最高財務責任者を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役中島秀之氏は、当社と取引のある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間営業収益に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席し、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外取締役沖恒弘氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身ですが、当事業年度における当社から同法人への監査報酬等の額は、同法人の年間業務収入に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外監査役野田智彦氏は、当社と経常的な取引のある株式会社三菱UFJ銀行(旧・株式会社UFJ銀行)の出身ですが、当事業年度末において、同行からの借入はありません。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外監査役星義隆氏は、通信の分野で当社と取引がある株式会社NTTドコモの出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間営業収益に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

社外監査役尾崎靖氏は、保険料の支払い等で当社と経常的な取引のある日本生命保険相互会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間保険料等収入に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

当社における独立社外取締役の独立性判断基準は、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たした上で、実質的に一般株主と利益相反の生じる恐れがないこととしています。

⑧ 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	68	68	—	6
監査役(社外監査役を除く)	19	19	—	2
社外取締役	13	13	—	2
社外監査役	9	9	—	3

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等は記載していません。

2. 上記の報酬のほか、使用人兼務役員5名に対する使用人給与(賞与含む)として36百万円支給しています。

3. 当社の役員報酬については、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しています。

取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものです。

- ・取締役：昭和59年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円
- ・監査役：平成6年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円

⑨ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,493百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	564,607	395	企業間取引の強化
日機装株式会社	114,000	145	企業間取引の強化
株式会社日新	355,000	132	企業間取引の強化
日比谷総合設備株式会社	78,895	128	企業間取引の強化
加賀電子株式会社	60,600	120	企業間取引の強化
日本電計株式会社	50,559	60	企業間取引の強化
東洋電機製造株式会社	34,500	58	企業間取引の強化
株式会社SYSKEN	100,895	32	企業間取引の強化
株式会社エフティグループ	30,088	22	企業間取引の強化
株式会社東京エネシス	18,447	17	企業間取引の強化
東海エレクトロニクス株式会社	6,300	17	企業間取引の強化
新電元工業株式会社	14,641	6	企業間取引の強化
双日株式会社	20,543	5	企業間取引の強化
新光商事株式会社	4,554	5	企業間取引の強化
日本トランスシティ株式会社	11,576	5	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	24,800	5	企業間取引の強化
コムシスホールディングス株式会社	2,503	4	企業間取引の強化
レンゴー株式会社	7,560	4	企業間取引の強化
株式会社安藤・間	3,975	2	企業間取引の強化
株式会社ソルコム	4,392	1	企業間取引の強化
株式会社協和エクシオ	568	0	企業間取引の強化
日立金属株式会社	510	0	企業間取引の強化
月島機械株式会社	520	0	企業間取引の強化
オリックス株式会社	300	0	企業間取引の強化
株式会社村田製作所	15	0	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	188	0	企業間取引の強化
岩崎電気株式会社	716	0	企業間取引の強化
TIS株式会社	20	0	企業間取引の強化
東洋エンジニアリング株式会社	38	0	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	564,607	393	企業間取引の強化
株式会社日新	71,000	199	企業間取引の強化
加賀電子株式会社	60,600	167	企業間取引の強化
日比谷総合設備株式会社	78,895	155	企業間取引の強化
日機装株式会社	114,000	126	企業間取引の強化
日本電計株式会社	51,735	96	企業間取引の強化
東洋電機製造株式会社	34,500	61	企業間取引の強化
株式会社SYSKEN	20,179	44	企業間取引の強化
株式会社エフティグループ	31,154	29	企業間取引の強化
株式会社東京エネシス	18,447	22	企業間取引の強化
東海エレクトロニクス株式会社	6,300	21	企業間取引の強化
新電元工業株式会社	1,464	10	企業間取引の強化
新光商事株式会社	4,554	8	企業間取引の強化
コムシスホールディングス株式会社	2,678	7	企業間取引の強化
双日株式会社	20,543	7	企業間取引の強化
レンゴー株式会社	7,560	6	企業間取引の強化
日本トランスシティ株式会社	11,576	5	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	2,480	5	企業間取引の強化
株式会社安藤・間	3,975	3	企業間取引の強化
株式会社ソルコム	878	1	企業間取引の強化
株式会社協和エクシオ	568	1	企業間取引の強化
月島機械株式会社	520	0	企業間取引の強化
日立金属株式会社	510	0	企業間取引の強化
積水ハウス株式会社	307	0	企業間取引の強化
オリックス株式会社	300	0	企業間取引の強化
株式会社村田製作所	15	0	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	188	0	企業間取引の強化
岩崎電気株式会社	71	0	企業間取引の強化
TIS株式会社	20	0	企業間取引の強化
東洋エンジニアリング株式会社	7	0	企業間取引の強化

⑩ 会計監査人の状況

a. 会計監査人の名称等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山本健太郎、小林圭司であり、有限責任あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他の従事者6名です。

b. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

⑪ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款にて取締役の数を8名以下と定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑫ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	—	57	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	57	—

(注) 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。なお、同社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

第5 【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,965	6,156
受取手形及び売掛金	6,215	※3 6,605
有価証券	898	200
商品及び製品	1,279	1,872
仕掛品	524	628
原材料及び貯蔵品	1,551	1,771
繰延税金資産	10	10
その他	439	197
貸倒引当金	△2	△7
流動資産合計	16,882	17,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,620	2,481
機械装置及び運搬具（純額）	808	774
工具、器具及び備品（純額）	531	501
土地	1,132	1,126
リース資産（純額）	8	5
有形固定資産合計	※1 5,102	※1 4,889
無形固定資産		
のれん	0	—
ソフトウェア	1,014	710
その他	51	45
無形固定資産合計	1,066	756
投資その他の資産		
投資有価証券	3,560	3,851
長期貸付金	4	4
投資不動産（純額）	※2 2,059	※2 2,055
繰延税金資産	11	11
その他	290	326
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	5,892	6,215
固定資産合計	12,060	11,860
資産合計	28,942	29,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,323	※3 1,594
短期借入金	75	80
リース債務	6	4
未払金	795	580
未払費用	371	382
未払法人税等	88	88
賞与引当金	520	526
製品保証引当金	234	136
その他	442	408
流動負債合計	3,858	3,803
固定負債		
リース債務	9	4
繰延税金負債	1,933	1,970
退職給付に係る負債	3,462	3,607
その他	486	498
固定負債合計	5,892	6,081
負債合計	9,751	9,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,948	6,948
利益剰余金	6,152	6,273
自己株式	△182	△168
株主資本合計	18,944	19,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	439
為替換算調整勘定	△115	△176
退職給付に係る調整累計額	10	67
その他の包括利益累計額合計	247	330
純資産合計	19,191	19,409
負債純資産合計	28,942	29,295

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	22,354	21,586
売上原価	※1 13,835	※1 13,335
売上総利益	8,518	8,250
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,357	※2, ※3 8,137
営業利益	161	112
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	45	54
不動産賃貸料	204	178
その他	113	111
営業外収益合計	384	362
営業外費用		
支払利息	3	3
不動産賃貸費用	101	116
為替差損	93	44
その他	28	28
営業外費用合計	227	193
経常利益	318	282
特別利益		
固定資産売却益	2,914	—
移転補償金	889	—
債務取崩益	—	27
特別利益合計	3,804	27
特別損失		
固定資産除却損	78	—
事務所移転費用	126	—
特別退職金	1,309	—
特別損失合計	1,514	—
税金等調整前当期純利益	2,608	309
法人税、住民税及び事業税	55	58
法人税等調整額	1,044	△17
法人税等合計	1,100	40
当期純利益	1,508	269
非支配株主に帰属する当期純利益	3	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,505	269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	1,508	269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196	87
為替換算調整勘定	△5	△61
退職給付に係る調整額	147	57
その他の包括利益合計	※ 338	※ 82
包括利益	1,847	351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,843	351
非支配株主に係る包括利益	3	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,942	4,647	△184	17,431
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,505		1,505
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6	1,505	1	1,512
当期末残高	6,025	6,948	6,152	△182	18,944

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155	△109	△136	△90	181	17,521
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,505
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	196	△5	147	338	△181	156
当期変動額合計	196	△5	147	338	△181	1,669
当期末残高	352	△115	10	247	—	19,191

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	6,152	△182	18,944
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			269		269
剰余金の配当			△148		△148
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	121	14	135
当期末残高	6,025	6,948	6,273	△168	19,079

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	352	△115	10	247	19,191
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					269
剰余金の配当					△148
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87	△61	57	82	82
当期変動額合計	87	△61	57	82	218
当期末残高	439	△176	67	330	19,409

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,608	309
減価償却費	1,065	1,070
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△427	203
受取利息及び受取配当金	△66	△72
支払利息	3	3
移転補償金	△889	—
特別退職金	1,309	—
売上債権の増減額 (△は増加)	143	△398
たな卸資産の増減額 (△は増加)	264	△928
仕入債務の増減額 (△は減少)	△497	279
その他	△2,266	△165
小計	1,232	305
利息及び配当金の受取額	93	72
利息の支払額	△3	△3
法人税等の支払額	△60	△51
特別退職金の支払額	△1,309	—
その他	△126	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172	323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,200	△1,800
有価証券の償還による収入	600	2,700
有形固定資産の取得による支出	△464	△263
無形固定資産の取得による支出	△431	△257
投資有価証券の取得による支出	△1,312	△406
定期預金の払戻による収入	1,320	120
その他	62	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,426	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1	△146
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△175	—
その他	△25	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△202	△113
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,804	191
現金及び現金同等物の期首残高	7,608	5,803
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,803	※ 5,994

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

岩通マニュファクチャリング(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、岩通ビジネスサービス(株)、(株)Lee. ネットソリューションズ、電通サービス(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する定期預金です。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

未適用の会計基準等に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

表示方法の変更に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産売却損益(△は益)」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「固定資産売却損益(△は益)」△2,918百万円、「その他」651百万円は、「その他」△2,266百万円として組み替えています。

前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「配当金の支払額」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた△27百万円は「配当金の支払額」△1百万円、「その他」△25百万円として組み替えています。

追加情報の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度129百万円、1,689,000株、当連結会計年度114百万円、148,500株です。

なお、当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

連結貸借対照表に関する注記

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,612百万円	19,670百万円

※2 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	140百万円	166百万円

※3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	101百万円
支払手形	—	2百万円

連結損益計算書に関する注記

※ 1 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	0百万円	△78百万円

※ 2 販売費及び一般管理費の明細

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	2,393百万円	2,231百万円
賞与	260百万円	254百万円
賞与引当金繰入額	257百万円	261百万円
退職給付費用	246百万円	272百万円
荷造運搬費	384百万円	344百万円
研究開発費	1,612百万円	1,791百万円
その他	3,201百万円	2,981百万円
合計	8,357百万円	8,137百万円

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	1,612百万円	1,791百万円

連結包括利益計算書に関する注記

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	269百万円	141百万円
組替調整額	△6百万円	△0百万円
税効果調整前	262百万円	141百万円
税効果額	△66百万円	△54百万円
その他有価証券評価差額金	196百万円	87百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5百万円	△61百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	131百万円	50百万円
組替調整額	16百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	147百万円	57百万円
その他の包括利益合計	338百万円	82百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	100,803,447	—	—	100,803,447

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	100,803,447	—	90,723,103	10,080,344

(注) 当期減少株式数90,723,103株は、株式併合によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	2,050,327	5,727	26,000	2,030,054

(注) 1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ1,715,000株、1,689,000株含まれています。

2. 当期増加株式数5,727株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 当期減少株式数26,000株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	2,030,054	3,952	1,849,985	184,021

(注) 1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ1,689,000株、148,500株含まれています。

2. 当期増加株式数は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加666株及び単元未満株式の買取りによる増加3,286株によるものです。

3. 当期減少株式数は、株式併合による減少1,645,985株、株式付与ESOP信託の交付による減少204,000株によるものです。

3. 配当に関する事項

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150	1.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150	1.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。1株当たり配当額は当該株式併合前の金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	5,965百万円	6,156百万円		
預入期間3か月超の定期預金	△162百万円	△162百万円		
現金及び現金同等物	5,803百万円	5,994百万円		

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について各営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

債券は、格付の高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売上債権のうち23%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,965	5,965	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,215	6,215	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,315	4,315	—
資産計	16,496	16,496	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,323	1,323	—
(5) 未払金	795	795	—
負債計	2,118	2,118	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい
ます。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によつており、債券は取引金融機関等から提示された
価格によつています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい
ます。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額143百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見
積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有
価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,965	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,215	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	300	700	—	—
(その他)	600	—	—	—
合計	13,080	700	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,156	6,156	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,605	6,605	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,935	3,935	—
資産計	16,697	16,697	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,594	1,594	—
(5) 未払金	580	580	—
負債計	2,175	2,175	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によつており、債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額116百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,156	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,605	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	200	500	—	—
合計	12,962	500	—	—

有価証券に関する注記

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,179	720	458
その他	805	758	47
小計	1,985	1,479	505
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	996	1,000	△3
その他	1,334	1,352	△18
小計	2,330	2,352	△22
合計	4,315	3,832	483

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,376	724	652
債券	200	200	0
その他	884	851	32
小計	2,460	1,775	684
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	494	500	△5
その他	979	1,033	△54
小計	1,474	1,534	△59
合計	3,935	3,309	625

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
その他	81	6	0
合計	82	6	0

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
その他	1	0	0
合計	1	0	0

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しています。連結子会社のうち一部は、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しています。その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出制度のいずれかを採用しています。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、当社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、当社の一部の退職一時金制度及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,979百万円	2,540百万円
勤務費用	145百万円	114百万円
利息費用	16百万円	14百万円
数理計算上の差異の発生額	△134百万円	△52百万円
退職給付の支払額	△501百万円	△135百万円
その他	35百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	2,540百万円	2,480百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	885百万円	882百万円
数理計算上の差異の発生額	△3百万円	△2百万円
年金資産の期末残高	882百万円	879百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,943百万円	1,803百万円
退職給付費用	175百万円	313百万円
退職給付の支払額	△323百万円	△109百万円
その他	8百万円	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,803百万円	2,006百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,540百万円	2,480百万円
年金資産	△882百万円	△879百万円
	1,658百万円	1,601百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,803百万円	2,006百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,462百万円	3,607百万円
退職給付に係る負債	3,462百万円	3,607百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,462百万円	3,607百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	145百万円	114百万円
利息費用	16百万円	14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	16百万円	7百万円
簡便法で計算した退職給付費用	175百万円	313百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	353百万円	449百万円

(注) 上記のほかに、希望退職者の募集に伴う割増退職金等(前連結会計年度1,309百万円)を特別損失の「特別退職金」として計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△147百万円	△57百万円
合計	△147百万円	△57百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△10百万円	△67百万円
合計	△10百万円	△67百万円

(8) 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	70.5%	56.2%
現金及び預金	29.5%	43.8%
合計	100.0%	100.0%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率等	3.0%	2.9%

3. 確定拠出制度

- (1) 確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	124百万円	121百万円

- (2) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	9,299百万円	10,711百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	12,321百万円	12,914百万円
差引額	△3,022百万円	△2,203百万円

- (3) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合
 前連結会計年度 0.6% (平成29年3月31日現在)
 当連結会計年度 0.6% (平成30年3月31日現在)

- (4) 補足説明

上記(2)の差引額の主な要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金財政上の過去勤務債務残高	6,381百万円	6,250百万円
別途積立金	3,359百万円	4,047百万円

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円)を費用処理しています。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(3)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	232百万円	201百万円
投資有価証券評価損	25百万円	25百万円
関係会社株式評価損	633百万円	633百万円
賞与引当金	163百万円	163百万円
退職給付に係る負債	1,066百万円	1,124百万円
退職給付信託	270百万円	269百万円
税務上の繰越欠損金	2,086百万円	2,076百万円
その他	513百万円	368百万円
繰延税金資産小計	4,992百万円	4,864百万円
評価性引当額	△4,970百万円	△4,841百万円
繰延税金資産合計	22百万円	22百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△770百万円	△755百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,029百万円	△1,029百万円
その他有価証券評価差額金	△131百万円	△185百万円
その他	△2百万円	—
繰延税金負債合計	△1,933百万円	△1,970百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,911百万円	△1,948百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%	3.32%
住民税均等割	0.87%	7.71%
控除対象外所得税	0.27%	3.23%
評価性引当額の増減	5.73%	△34.83%
連結子会社の税率差異	2.52%	3.06%
その他	1.42%	△0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.17%	13.12%

賃貸等不動産に関する注記

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102百万円(賃貸収益は主として営業外収益に、主な賃貸費用は主として営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,085	74	2,161	3,067

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸目的への変更(101百万円)、主な減少額は減価償却(△27百万円)です。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63百万円(賃貸収益は主として営業外収益に、主な賃貸費用は主として営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,161	△5	2,155	3,067

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

セグメント情報等の注記

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部又は事業子会社を置き、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報通信事業」、「印刷システム事業」及び「電子計測事業」の3つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報通信事業」は、情報通信機器の製造販売をしています。「印刷システム事業」は、印刷・製版機の製造販売をしています。「電子計測事業」は、電子計測器の製造販売をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	情報通信	印刷システム	電子計測		
売上高					
外部顧客への売上高	16,612	2,906	2,835	—	22,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,612	2,906	2,835	—	22,354
セグメント利益又は損失(△)	1,428	130	132	△1,530	161
セグメント資産	13,333	1,887	2,179	11,542	28,942
その他の項目					
減価償却費	823	75	57	82	1,038
のれん償却額	0	—	—	—	0
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	499	62	49	127	739

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額△1,530百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,530百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額11,542百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,542百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額127百万円は、本社部門の設備投資額です。

2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	情報通信	印刷システム	電子計測		
売上高					
外部顧客への売上高	15,737	2,671	3,177	—	21,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,737	2,671	3,177	—	21,586
セグメント利益又は損失(△)	1,281	108	221	△1,499	112
セグメント資産	13,490	1,996	2,422	11,385	29,295
その他の項目					
減価償却費	819	82	58	110	1,070
のれん償却額	0	—	—	—	0
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	390	34	39	54	519

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△1,499百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,499百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額11,385百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,385百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、本社部門の設備投資額です。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,772	情報通信
東日本電信電話株式会社	2,385	情報通信

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,525	情報通信
東日本電信電話株式会社	2,144	情報通信

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	情報通信	印刷システム	電子計測		
当期末残高	0	—	—	—	0

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	情報通信	印刷システム	電子計測		
当期末残高	—	—	—	—	—

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,943.01円	1,961.32円

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しています。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。当該自己株式数の期末株式数は、前連結会計年度168,900株、当連結会計年度148,500株です。

2. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	152.39円	27.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,505	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,505	269
普通株式の期中平均株式数(株)	9,877,009	9,891,841

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度169,550株、当連結会計年度153,817株です。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	70	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5	10	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	4	1.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	35	0.9	平成34年10月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	4	2.4	平成32年4月22日～ 平成34年11月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	92	125	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	10	10	5
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,056	9,788	14,143	21,586
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△657	△498	△891	309
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△661	△511	△910	269
1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△67.02	△51.72	△92.04	27.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△67.02	15.21	△40.30	119.18

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,628	4,939
受取手形	833	※2 976
売掛金	※1 4,620	※1 4,833
有価証券	898	200
商品及び製品	1,189	1,777
仕掛品	230	213
原材料及び貯蔵品	610	667
未収入金	※1 835	※1 879
前払費用	78	74
その他	※1 536	※1 520
貸倒引当金	△2	△9
流動資産合計	14,459	15,073
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,096	1,049
構築物（純額）	106	95
機械及び装置（純額）	440	408
工具、器具及び備品（純額）	413	405
土地	9	9
その他（純額）	4	2
有形固定資産合計	2,072	1,970
無形固定資産		
ソフトウェア	1,024	699
その他	42	37
無形固定資産合計	1,066	737
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533	3,851
関係会社株式	3,297	3,270
長期貸付金	4	4
投資不動産（純額）	2,059	2,055
その他	249	288
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	9,110	9,436
固定資産合計	12,249	12,144
資産合計	26,708	27,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,633	※1 2,148
短期借入金	※1 1,523	※1 1,602
未払金	※1 766	※1 508
未払費用	※1 209	※1 215
未払法人税等	57	56
賞与引当金	330	330
製品保証引当金	234	136
その他	※1 251	※1 218
流動負債合計	5,006	5,216
固定負債		
繰延税金負債	1,774	1,821
退職給付引当金	2,705	2,807
その他	459	430
固定負債合計	4,940	5,059
負債合計	9,946	10,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金		
資本準備金	6,942	6,942
資本剰余金合計	6,942	6,942
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
圧縮積立金	1,391	1,373
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,332	2,332
別途積立金	3,284	3,284
繰越利益剰余金	△4,419	△4,324
利益剰余金合計	3,625	3,702
自己株式	△182	△168
株主資本合計	16,409	16,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352	439
評価・換算差額等合計	352	439
純資産合計	16,762	16,941
負債純資産合計	26,708	27,217

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 17,159	※1 17,578
売上原価	※1 11,062	※1 10,906
売上総利益	6,097	6,672
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,217	※1, ※2 6,841
営業損失(△)	△120	△168
営業外収益		
受取利息	※1 17	※1 17
受取配当金	※1 110	※1 161
不動産賃貸料	※1 340	※1 287
その他	96	103
営業外収益合計	565	569
営業外費用		
支払利息	※1 20	※1 18
不動産賃貸費用	186	185
為替差損	41	49
その他	20	28
営業外費用合計	269	281
経常利益	174	118
特別利益		
固定資産売却益	2,914	—
移転補償金	871	—
抱合せ株式消滅差益	228	—
債務取崩益	—	27
特別利益合計	4,014	27
特別損失		
固定資産除却損	76	—
事務所移転費用	125	—
抱合せ株式消滅差損	371	—
特別退職金	598	—
特別損失合計	1,172	—
税引前当期純利益	3,017	146
法人税、住民税及び事業税	△48	△71
法人税等調整額	1,059	△7
法人税等合計	1,010	△79
当期純利益	2,007	225

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	1,406	—	3,284	△4,110	1,618
当期変動額									
当期純利益								2,007	2,007
圧縮積立金の取崩					△15			15	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						2,332		△2,332	—
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△15	2,332	—	△309	2,007
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	1,391	2,332	3,284	△4,419	3,625

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△184	14,401	129	129	14,530
当期変動額					
当期純利益		2,007			2,007
圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			222	222	222
当期変動額合計	1	2,008	222	222	2,231
当期末残高	△182	16,409	352	352	16,762

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	1,391	2,332	3,284	△4,419	3,625
当期変動額									
当期純利益								225	225
剰余金の配当								△148	△148
圧縮積立金の取崩					△17			17	—
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△17	—	—	94	77
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	1,373	2,332	3,284	△4,324	3,702

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△182	16,409	352	352	16,762
当期変動額					
当期純利益		225			225
剰余金の配当		△148			△148
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	15	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			87	87	87
当期変動額合計	14	91	87	87	179
当期末残高	△168	16,501	439	439	16,941

【注記事項】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

工事契約

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

追加情報の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度129百万円、1,689,000株、当事業年度114百万円、148,500株です。

なお、当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

貸借対照表に関する注記

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,089百万円	1,357百万円
短期金銭債務	2,596百万円	2,991百万円

※2 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	85百万円

損益計算書に関する注記

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高	8,311百万円	7,459百万円
営業取引以外による取引高	226百万円	235百万円

※2 販売費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	1,598百万円	1,749百万円
賞与	147百万円	215百万円
賞与引当金繰入額	224百万円	223百万円
退職給付費用	169百万円	247百万円
荷造運搬費	279百万円	294百万円
支払手数料	533百万円	517百万円
減価償却費	135百万円	133百万円
研究開発費	1,509百万円	1,789百万円
その他	1,619百万円	1,670百万円
合計	6,217百万円	6,841百万円

(注) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%です。

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,297百万円	3,270百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	178百万円	158百万円
投資有価証券評価損	25百万円	25百万円
関係会社株式評価損	633百万円	633百万円
賞与引当金	101百万円	101百万円
退職給付引当金	828百万円	859百万円
退職給付信託	270百万円	269百万円
税務上の繰越欠損金	1,993百万円	2,001百万円
その他	437百万円	302百万円
繰延税金資産小計	4,469百万円	4,351百万円
評価性引当額	△4,469百万円	△4,351百万円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
圧縮積立金	△614百万円	△606百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,029百万円	△1,029百万円
その他有価証券評価差額金	△131百万円	△185百万円
繰延税金負債合計	△1,774百万円	△1,821百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,774百万円	△1,821百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%	△24.45%
住民税等均等割	0.44%	10.80%
評価性引当額の増減	1.87%	△79.21%
その他	3.41%	8.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.48%	△53.87%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,096	32	0	79	1,049	5,475
	構築物	106	—	0	11	95	223
	機械及び装置	440	2	—	33	408	775
	工具、器具及び備品	413	171	0	179	405	6,750
	土地	9	—	—	—	9	—
	その他	4	—	0	2	2	11
	計	2,072	205	0	306	1,970	13,236
無形固 定資産	ソフトウェア	1,024	215	8	530	699	—
	その他	42	—	2	2	37	—
	計	1,066	215	11	533	737	—

(注) ソフトウェアの当期増加額の主なものは、製品搭載ソフトウェアの取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	6	0	44
賞与引当金	330	330	330	330
製品保証引当金	234	13	111	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.iwatsu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第108期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第108期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第109期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第109期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第109期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎通信機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩崎通信機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西戸 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員管理本部長 佐藤 修

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西戸徹及び取締役佐藤修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社7社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社の合計5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社の残る3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度実績及び当連結会計年度事業計画を基にして売上高(連結会社間取引消去後)を予測し、その金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高見込み額の概ね2/3に達している事業拠点である岩崎通信機株式会社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。なお、重要な事業拠点選定については、当連結会計年度の売上高実績により、選定した事業拠点の売上が2/3以上の基準を満たすことを確認している。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。なお、このほかにリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスの有無を検討したが、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加したものはない。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西戸 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員管理本部長 佐藤 修

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長西戸徹及び取締役佐藤修は、当社の第109期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

